

持続可能な米・水田  
農業政策の確立に関する

提 言 書

2022（令和4）年 7月

北海道農民連盟

# 持続可能な米・水田農業政策の確立に関する提言

我が国の稲作及び水田農業は、主食である米の安定供給など食料安全保障の役割を果たしているほか、国土・環境の保全など多面的機能を発揮しており、国民の経済・社会の安定と発展に大きく寄与しています。北海道においては、大規模な水田農業を専門的に行い、最先端技術の導入や多収性品種への取組みなど、稲作経営の安定化を図り、地域の発展に大きく貢献してきました。

一方、人口減少や食生活の変化などにより米の消費減少が加速している中、コロナ禍や豊作による民間在庫の滞留が続いており、相対取引価格も前年産から大きく下落しています。併せて、国が公表した2022年産の作付意向調査（4月末現在）では、主食用米の作付面積は前年産比3.5万<sup>ヘクタール</sup>減が見込まれ、適正減産幅の3.9万<sup>ヘクタール</sup>減に近い水準となったものの、一層の作付転換が必要な現状です。

また、米政策改革により生産者主体の需給調整手法が始まって以降、毎年国が示す需要量の見通しより主食用米の過剰作付が続いていますが、全国的な需給バランスを生産者主体、産地努力のみで調整することには限界があり、早急な政策の検証と見直しが求められています。加えて、水田活用の直接支払交付金については、全国的に作付転換が進んでいることから、十分な予算確保や安定的な運用が求められています。

さらに、こうした厳しい米の需給環境下でTPP豪州枠とWTO・SBS枠における輸入米が流入することは、国内需給・価格に影響があるのではないかと生産現場では大きな不安を抱いているとともに、中国と台湾のTPP11への加入申請についてもコメなどの国内農畜産物に影響を及ぼさないか危惧されています。

他方、コロナ禍の収束を見越した急激な需要増加等により穀物や生産資材が急騰しているなか、ロシアのウクライナ侵攻によって需給・価格環境の更なる悪化を招いています。生産現場ではコスト削減に努めているものの、農畜産物への価格転嫁が難しいことから経営が逼迫しており、離農や耕作放棄地が発生しかねない状況です。

つきましては、将来にわたって米・水田農業の持続的な発展に資するため、米の需給・価格均衡化に向けた政策の推進や米政策の抜本的な見直しを行うとともに、水田活用の直接支払交付金の十分な予算確保、生産資材への緊急対策の実施などが図られる新たな米・水田農業政策を確立されますよう提言いたします。

2022（令和4）年 7月

北海道農民連盟  
委員長 大久保 明義

# I. 米の需給・価格均衡化に向けた政策の推進

## 1. 食糧法に基づく国の責任ある米政策の推進

2018年以降の新たな米政策で過剰作付や不公平感が生じていたなか、2021年以降大規模な作付転換が続き、需要に応じた生産及び営農への意欲が喪失し生産基盤の弱体化を招きかねないため、現状の米政策を検証するとともに、食糧法で定める「米穀の需給及び価格の安定」に基づき、国が責任を持って需給調整を果たすなど早急に抜本的な見直しを行い、実効性のある対策を講ずること。

## 2. 食料安全保障などの観点を踏まえた政府備蓄米の買入数量拡充など

新型感染症の蔓延や自然災害の頻発、世界情勢の不安定化等により、自国の食料の安定供給を確保する食料安全保障の重要性が再認識されていることから、政府備蓄米の買入数量を拡充するなど不測の事態に備えた政策を強化すること。

また、食料安全保障対策として幅広く国民の理解を得られるよう努めること。

## 3. 急激な需給・米価変動に対応しうる対策の構築

作柄や不測の事態等により、今後も急激な米需給・価格変動の発生が予想されることから、国の主導のもと、播種前段階で調整機能が果たされる仕組みを創設するなど、米の需給・価格安定に向けた対策を構築すること。

例) 各地域再生協議会における主食用米の作付面積(生産の目安を上限とする等)のうち一定のアローワンスを設け、豊作時に非主食用米に振り分ける など

## 4. 需給・価格安定に向けた政策支援の拡充強化

基本指針で示す適正生産量や需要実績などを基に、国は責任を持って各都道府県への指導や助言を徹底し、地域や生産者が需要に応じて生産している努力を蔑ろにしないよう、再生産可能な所得確保対策やメリット措置などを講ずること。

例) 昨年産から主食用米の作付面積を減らす、若しくは国や地域の振興作物の作付面積を増やした農業者に対し、収入保険やナラシ対策等の生産者負担軽減 など

## 5. 米に関する事業の十分な予算確保及び事業の継続・改善など

### 1) 水田活用の直接支払交付金の十分な予算確保

2022年産米においても各産地が需要に応じた生産を図っており、全国的に作付転換が進んでいることから、水田活用の直接支払交付金については十分な予算措置を講ずること。

また、飼料用米など戦略作物等の生産振興と産地形成に向けて安定した取組みを継続するため、2023年度以降の水田活用交付金についても支援内容の維持・拡充を図るとともに、必要な予算を安定且つ恒久的に確保すること。

## 2) 水田リノベーション事業・麦豆プロ事業の継続と予算・事業の拡充など

昨年度補正予算で措置された新市場開拓に向けた水田リノベーション事業や水田麦・大豆産地生産性向上事業については、低コスト・省力化などにより生産基盤の強化等に繋がることから、対象品目の拡充など事業の強化と継続するために十分な予算を確保すること。

## 3) 米穀周年供給・需要拡大支援事業の予算確保及びコロナ禍対策の継続など

米の民間在庫の積み増し等の影響により、需給バランスの崩れや価格の低下などが発生していることから、米穀周年供給・需要拡大支援事業については、必要な予算を確保するとともに、昨年度措置された拡充支援を今後も行うこと。

また、コロナ禍が続き米の需要回復が鈍化していることから、今後の影響如何では米の消費拡大・価格浮揚対策を図ること。

## 6. 食料安全保障を踏まえた米の消費・需要回復及び拡大対策の拡充強化

世界情勢の不安定化で穀物や畜産物等の価格高騰が続くなか、米は国内自給で賄われており、安定的な価格で供給できることを国民に理解醸成を図るなど、食料安全保障の視点を踏まえて消費回復及び拡大対策をより強化すること。

併せて、国が率先して生活困窮者や貧困国への支援、国外ニーズ等の調査及び販路拡大を行うほか、米粉の利用拡大など米の消費増大に資する国内対策と輸出拡大に向けた政策強化を図ること。

## II. 持続可能な米・水田農業が実現できる国境措置の堅持について

### 1. 持続可能な米・水田農業が実現できるコメの国境措置の堅持

日米貿易協定における第2段階の交渉（追加交渉）については、米の関税撤廃・削減の除外措置を引き続き確保するよう毅然とした姿勢で臨むこと。

また、TPPに加盟申請した中国などとの貿易交渉については、米などの国内農畜産物に影響を及ぼさないよう慎重に対応すること。

### 2. 輸入米による国内需給・価格への影響遮断対策の強化

我が国の食料安全保障に極めて重要な主食である米について、消費減少が加速している中、MA米やTPP豪州米の輸入によって国内需給・価格に与える影響が年々大きくなることから、対策を更に強化すること。

特に、これまでのTPP豪州米の輸入経過を踏まえ、今後も豪州米が年々増えていく中で、3年度中2年度で累計落札量が米数量を満たさない場合マークアップ水準が引き下がるルールになっていることから、国産米への影響を完全に遮断する対策を図ること。

### Ⅲ. 水田農業の維持・発展に資する基本政策の確立について

#### 1. 基本計画に沿った米・水田農業政策の推進と食料安定供給の確保など

##### 1) 食料・農業・農村基本計画に基づく地域政策の実効性確保

3年目を迎える基本計画において、「産業政策と地域政策を引き続き車の両輪として推進」と明記されていることから、家族農業や農業法人など多様な農業が共存できる施策を充実し、農業と農村の維持・発展のため、地域政策の拡充強化を図ること。

##### 2) 食料安全保障などの視点に立つ米・水田農業政策の推進

世界情勢の不安定化や自然災害の頻発等により、食料の安定供給への関心が世界的に高まっている中、水田農業が果たす食料安全保障や多面的機能等の役割が十分に発揮できるよう、主食用米の国内自給を基本に、担い手稲作農業者の経営安定と飼料用米など戦略作物の中長期的な生産振興を図る米・水田農業政策を推進すること。

##### 3) 食料自給率向上に向けた積極的な生産努力目標の見直し

国内では人口減少等による長期的な米の消費減少とコロナ禍等の短期的な需要減退、水田活用交付金の見直し等に伴い、今後も主食用米からの作付転換が必要であるため、食料自給率の向上を図る観点からも、飼料用米等の生産努力目標については現状を踏まえて上方修正し、販路拡大対策を図ること。

#### 2. 稲作農業者の経営安定を図る直接支払制度の創設

主食用米の需給安定化（需要に応じた生産）を担う専門的な稲作農業者等の経営安定と食料安全保障の確立を図るため、主食用米の再生産を可能とする直接支払制度(標準的な生産コストと生産者手取り価格の差額補填)を創設すること。

#### 3. 急騰する肥料等への緊急対策の実施と生産資材の安定的な確保

世界的な穀物需要の増加や円安、原油高騰などに伴う肥料・燃油急騰で農業経営を圧迫しており、離農や耕作放棄地の発生が生じかねない状況にあることから、2008年度補正予算で措置された「肥料・燃油高騰対応緊急対策事業」を基に、当時より高騰している状況を鑑み、より拡充した緊急対策を早急に講じること。

あわせて、食料の安定供給の観点からも、国の責務のもとで次年度以降の生産資材を安定的に確保すること。

#### 4. 水田の有する価値評価に基づく多面的機能支払の拡充

水田に対する多面的機能支払については、保全管理に係る経費への補填的な考え方ではなく、再生産可能な稲作農業がみどりの食料システム戦略に寄与しているほか、洪水防止や河川流況安定など多くの機能を有していることから、水田機能への価値評価に基づく直接支払制度に見直すとともに全国一律単価にすること。

## 5. 経営セーフティネット対策の充実強化

### 1) 収入保険制度の拡充・強化など

収入保険制度の見直しについては、経営安定対策に資するセーフティネットとして効果が発揮されているか検証するとともに、生産現場ではセーフティ機能の有効性を不安視していることから、現場の意見（補填水準（補償限度額及び支払率）の引き上げや掛け金の軽減など）を十分に踏まえて行うこと。

### 2) 農業共済制度・ナラシ対策の十分な予算確保

農業共済制度及び収入減少影響緩和対策については、将来にわたって経営安定に資する農業者のセーフティネット対策として重要な役割を担っているため、現行制度を堅持するとともに、必要な予算を十分に確保すること。

## **IV. 生産基盤強化対策の拡充・強化などについて**

### 1. 土地改良事業の拡充・強化

頻発する自然災害からのリスク軽減や人・農地関連法の改正等を踏まえた担い手への農地集積・集約、多面的機能の維持増進に資する水田の基盤整備促進を図るため、農業・農村整備事業（土地改良事業）に対する十分な予算を確保するとともに、事業費の高騰等を勘案し、受益者負担を軽減すること。

また、農業のデジタル化に向けたインフラ整備並びに大区画化整備事業の拡充強化を図ること。

### 2. 低コスト・省力化などに向けた取組みへの支援強化

#### 1) 担い手に対する支援事業の十分な予算確保

労働力不足等により担い手の規模拡大には限界があることから、低コスト・省力化に向けた密苗・直播などの新たな栽培方法に対応する機械の導入や技術力向上などへの支援事業については、十分な予算を確保すること。

#### 2) スマート農業の導入促進

国が推進しているスマート農業の導入に関する各種事業については、十分な予算を確保するとともに、生産現場が取組みやすい要件に緩和するなど、幅広く活用できるよう柔軟な対応を図ること。

### 3. 農業労働力の確保対策の強化

水田農業（個別経営・法人経営）においても労働力不足が深刻化していることから、農作業の効率化・外部化や労働力確保・調整等に向けた地域の取組みを支援する対策を強化するとともに、他産業・他地域との連携など新たな労働力確保対策や農作業受託組織への支援対策を講ずること。